

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-35882

(P2008-35882A)

(43) 公開日 平成20年2月21日(2008.2.21)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 1 0 G	2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24 A	4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2006-209626 (P2006-209626)	(71) 出願人	000000376
(22) 出願日	平成18年8月1日 (2006.8.1)		オリンパス株式会社
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
		(74) 代理人	100106909
			弁理士 棚井 澄雄
		(74) 代理人	100064908
			弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100101465
			弁理士 青山 正和
		(74) 代理人	100094400
			弁理士 鈴木 三義
		(74) 代理人	100086379
			弁理士 高柴 忠夫
		(74) 代理人	100129403
			弁理士 増井 裕士

最終頁に続く

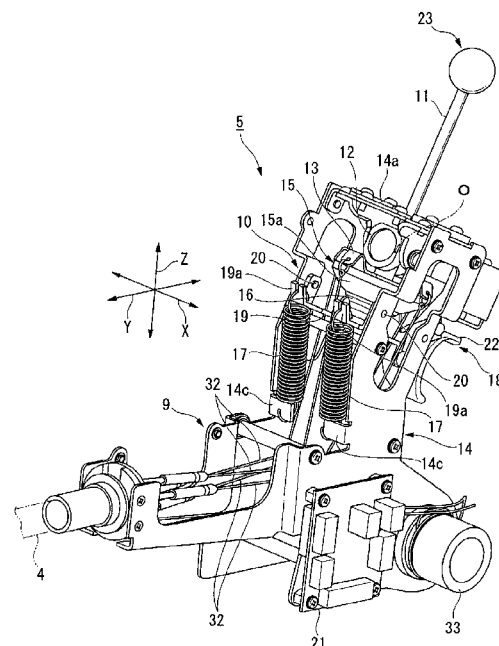
(54) 【発明の名称】 内視鏡

(57) 【要約】

【課題】湾曲部側の牽引部材を効率良く牽引して、内視鏡挿入部先端の湾曲部を大きく湾曲させるとともに、その湾曲部を湾曲したまま状態で確実に固定させることを目的とする。

【解決手段】先端側に湾曲可能な湾曲部を有する内視鏡挿入部4と、内視鏡挿入部4の基端に設けられ、湾曲部を湾曲させるための湾曲機構9及び湾曲部の動きを固定するためのロック機構10を有する操作部5とが備えられた内視鏡であって、湾曲機構9に備えられてプーリーに外装された環状部材を、牽引部材32...中間部の先端側の部分が巻き掛けられる先端側位置における外径が、牽引部材32...中間部の基端側の部分が巻き掛けられる基端側位置における外径よりも大きい形状にし、ロック機構10に備えられて被固定部15の球面15aに密着させるストッパ16を、被固定部15に対する接触面側が広がった形状にする。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

先端側に湾曲可能な湾曲部を有する内視鏡挿入部と、該内視鏡挿入部の基端に設けられ、前記湾曲部を湾曲させるための湾曲機構及び前記湾曲部の動きを固定するためのロック機構を有する操作部とが備えられた内視鏡であって、

前記湾曲機構は、回転駆動するプーリーと、切欠きを有する略 C 形に形成されて前記プーリーに回転自在に外装された弾性変形可能な環状部材と、中間部が前記環状部材に巻回されて先端部が前記内視鏡挿入部の湾曲部に接続された牽引部材と、該牽引部材の基端部に接続されて該牽引部材を牽引する牽引操作部材とを備えた構成からなり、

前記ロック機構は、前記牽引操作部材側に設けられた被固定部の球面にストッパを密着させて前記牽引操作部材の動きを規制する構成からなり、

前記環状部材は、前記牽引部材中間部の先端側の部分が巻き掛けられる先端側位置における外径が、前記牽引部材中間部の基端側の部分が巻き掛けられる基端側位置における外径よりも大きい形状になっており、

前記ストッパは、前記被固定部に対する接触面側が広がった形状になっていることを特徴とする内視鏡。

【請求項 2】

前記ストッパは、円錐状に広がった形状の部材から構成され、前記接触面が球面状に窪んだ形状であることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、能動的に湾曲することができる湾曲部を有する内視鏡挿入部を備えた内視鏡に関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、医療分野や工業分野などの様々な分野において、被検体に挿入される長尺状の内視鏡挿入部を備えた内視鏡が利用されている。このような内視鏡には、先端側に湾曲可能な湾曲部を有する内視鏡挿入部と、内視鏡挿入部の基端部に接続されて内視鏡挿入部を操作する操作部とからなるものがある。上記した操作部には、内視鏡挿入部の湾曲部を能動的に湾曲させる湾曲機構が備えられている。

【0003】

上記した湾曲機構としては、駆動手段により回転するプーリーと、プーリーに外装される C 形状の環状部材と、環状部材に巻回される牽引部材と、牽引部材を牽引するための牽引操作部材（ジョイスティック機構）とが備えられたものがある。環状部材は、プーリーの外周面側に回転自在に外装されており、その外周面に牽引部材が嵌め込まれる溝が形成されている。牽引部材は、ワイヤー等からなるものであり、その中間部が環状部材に略一回転した状態で巻回されている。牽引部材の先端部には、内視鏡挿入部の湾曲部が接続されており、牽引部材の基端部には、牽引操作部材が接続されている。このような構成の湾曲機構では、牽引操作部材に備えられたスティックを倒して牽引操作部材を傾けることで牽引部材が牽引され、牽引部材の先端に設けられた湾曲部が引っ張られて湾曲する。このとき、牽引部材の基端部が牽引されることで、C 形状の環状部材が締まるように弾性変形し、この環状部材が、回転駆動しているプーリーに把持するように密着する。これにより、プーリーの回転力が環状部材に伝達され、牽引部材の牽引がアシストされる。

【0004】

また、従来の内視鏡には、湾曲部を湾曲した状態で固定するロック機構が操作部に備えられたものがある。上記したロック機構は、牽引操作部材に一体化された半球形状の被固定部にゴム等からなる円柱形のストッパを押し付けて密着させることで牽引操作部材の動きを規制し、湾曲部の湾曲状態を維持させるものである。被固定部に密着させるストッパの接触端面は、半球形状の被固定部が嵌合されるように球面状に窪ませてある。このロッ

10

20

30

40

50

ク機構によれば、牽引操作部材のスティックを離しても湾曲部が湾曲したままの状態となるため、所定の湾曲状態を維持させたまま使用することができる（例えば、特許文献１参照。）。

【特許文献１】特開２００４－３２１４９２号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【０００５】

しかしながら、上記した従来の内視鏡では、環状部材が真円形状になっているため、牽引操作部材による基端側の牽引力と、それに対する湾曲部を引っ張る先端側の牽引力が等しく効率が悪い。したがって、湾曲部を大きく湾曲させることが難しいという問題がある。つまり、湾曲部を大きく湾曲させるには、湾曲部を引っ張る先端側の牽引力を大きくしなければならぬが、この場合、牽引操作部材のスティックを大きく倒して基端側の牽引力を大きくしなければならぬ。スティックを倒して基端側の牽引力を大きくすることには限界があるため、湾曲部を大きく湾曲させることは難しい。

【０００６】

また、上記した従来の内視鏡では、半球形状の被固定部に密着させるストッパが、その接触端面を球面状に窪ませた円柱形状になっているが、被固定部の球面半径とストッパの接触端面の球面半径を完全に一致させることは難しい。このため、ストッパにかかる負荷が大きくなると、十分にロックすることができなくなるという問題がある。つまり、牽引された牽引部材に作用する引張力が大きい場合には、ストッパにかかる負荷が大きくなり、ストッパを被固定部に密着させても操作部の動きを規制することができなくなる。

【０００７】

本発明は、上記した従来の問題が考慮されたものであり、湾曲部側の牽引部材を効率良く牽引することができ、内視鏡挿入部の先端に設けられた湾曲部を大きく湾曲させることができるとともに、その湾曲部を湾曲したまま状態で確実に固定させることができる内視鏡を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【０００８】

請求項１記載の発明は、先端側に湾曲可能な湾曲部を有する内視鏡挿入部と、該内視鏡挿入部の基端に設けられ、前記湾曲部を湾曲させるための湾曲機構及び前記湾曲部の動きを固定するためのロック機構を有する操作部とが備えられた内視鏡であって、前記湾曲機構は、回転駆動するプーリーと、切欠きを有する略Ｃ形に形成されて前記プーリーに回転自在に外装された弾性変形可能な環状部材と、中間部が前記環状部材に巻回されて先端部が前記内視鏡挿入部の湾曲部に接続された牽引部材と、該牽引部材の基端部に接続されて該牽引部材を牽引する牽引操作部材とを備えた構成からなり、前記ロック機構は、前記牽引操作部材側に設けられた被固定部の球面にストッパを密着させて前記牽引操作部材の動きを規制する構成からなり、前記環状部材は、前記牽引部材中間部の先端側の部分が巻き掛けられる先端側位置における外径が、前記牽引部材中間部の基端側の部分が巻き掛けられる基端側位置における外径よりも大きい形状になっており、前記ストッパは、前記被固定部に対する接触面側が広がった形状になっていることを特徴としている。

【０００９】

この発明に係る内視鏡によれば、牽引操作部材を動かして牽引部材の基端部を牽引することで、環状部材に巻回している牽引部材の中間部は環状部材を締め付ける。これにより、環状部材は、切欠きの幅を縮めるようにして縮径してプーリーと密着した状態となる。このため、プーリーの回転力が環状部材に伝達されるようになり、プーリーとともに環状部材が回転するようになる。したがって、環状部材に巻回された牽引部材は、プーリーのアシストにより牽引され、牽引部材の先端部が基端部側へ牽引移動する。そして、牽引部材の先端に接続された内視鏡挿入部の湾曲部は、牽引部材により引っ張られて湾曲される。このとき、環状部材の先端側位置における外径が環状部材の基端側位置における外径よりも大きくなっているため、梃子の原理により、牽引操作部材による基端側の牽引力に対

して湾曲部を引っ張る先端側の牽引量が大きくなる。

【 0 0 1 0 】

一方、上記したように湾曲部を湾曲させた状態のときにロック機構のストッパを被固定部に押し当てて密着させることで、牽引操作部材の動きが規制され、湾曲部の湾曲状態が維持される。このように湾曲部を湾曲させた状態では、環状部材が基端側位置と先端側位置とで外径の異なる形状になっているため、ストッパにかかる負荷が大きくなる。つまり、先端側位置における外径が基端側位置における外径よりも大きい環状部材に巻回された牽引部材の基端部には、梃子の原理により、牽引部材の先端部側よりも大きな引張力が作用し、傾いた牽引操作部材を元に戻そうとする力が大きくなり、ストッパにかかる負荷が大きくなる。ところが、本発明に係る内視鏡によれば、ストッパが、接触面側が広がった形状になっているため、ストッパと被固定部とが密着し易く、ストッパにかかる負荷が大きい場合でも牽引操作部材の動きが確実に規制される。

10

【 0 0 1 1 】

また、本発明に係る内視鏡は、前記ストッパが、円錐状に広がった形状の部材から構成され、前記接触面が球面状に窪んだ形状になっていることが好ましい。

【 0 0 1 2 】

これにより、ストッパと被固定部とがより一層密着し易くなり、ストッパに相当大きな負担がかかる場合であっても牽引操作部材の動きが確実に規制される。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 3 】

20

本発明に係る内視鏡によれば、上記したように牽引操作部材によって効率的に牽引部材の先端側を牽引することができるため、内視鏡挿入部の先端に設けられた湾曲部を大きく湾曲させることができる。また、吸盤状のストッパは被固定部に密着し易いため、上記したようにストッパにかかる負荷が大きくても、牽引操作部材の動きが確実に規制され、湾曲部を湾曲させたまま状態で確実に固定させることができる。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 4 】

以下、本発明に係る内視鏡の実施の形態について、図面に基いて説明する。

【 0 0 1 5 】

図 1 は医療分野や工業分野などの分野において使用される内視鏡装置 1 を表す斜視図である。

30

図 1 に示すように、内視鏡装置 1 の概略構成としては、被検体を観察するための内視鏡 2 と、内視鏡 2 から得た画像を処理して表示する装置本体 3 とから構成されている。

【 0 0 1 6 】

内視鏡 2 は、細長で可撓性を有して被検体に挿入される内視鏡挿入部 4 と、内視鏡挿入部 4 の基端部に接続されて内視鏡挿入部 4 を操作する操作部 5 とから構成されている。

内視鏡挿入部 4 は、先端側から順に、図示せぬ撮像素子や照明素子が内蔵された先端部 6 と、湾曲可能な湾曲部 7 と、可撓性を有する細長の可撓管部 8 とが連設された構成からなる。先端部 6 に内蔵された撮像素子としては例えば C - M O S (相補性金属酸化膜半導体) 等が用いられ、また、照明素子としては例えば L E D (発光ダイオード) 等が用いられる。湾曲部 7 は、図示しない節輪が連設して構成され、所定方向に湾曲することが可能な構成となっており、本実施形態では、上下左右 (4 方向) に湾曲することが可能な構成になっている。

40

【 0 0 1 7 】

図 2 は操作部 5 の内部構造を表した斜視図である。なお、本実施の形態では、図 2 に示す X 方向を左右方向とし、図 2 に示す Y 方向を前後方向とし、図 2 に示す Z 方向を上下方向としている。つまり、内視鏡挿入部 4 が接続される方向が前方であり、後述する操作レバー 1 1 が設けられている方向が上方であり、後述する基板 2 1 が設けられている方向が左方向である。

図 2 に示すように、操作部 5 には、図 1 に示す湾曲部 7 を湾曲させる湾曲機構 9 と、湾

50

曲部 9 の動きを固定するためのロック機構 10 とが備えられている。

【0018】

図 3 は湾曲機構 9 を表した斜視図である。

図 3 に示すように、湾曲機構 9 は、駆動モータ 33 と、駆動モータ 33 によって回転可能なプーリー 34 と、プーリー 34 に外装された複数（本実施の形態では 4 本）の環状部材 36 ...（C リング）と、環状部材に巻回された複数（本実施の形態では 4 本）の操作ワイヤ 32 ...（牽引部材）と、操作ワイヤ 32 ... を牽引操作する牽引操作部材 23 とが備えられた構成からなる。

【0019】

駆動モータ 33 は、図示せぬ駆動軸を回転駆動させる駆動機構であり、図 2、図 3 に示すように、操作部 5 の後方端に配設されている。この駆動モータ 33 の駆動軸には第 1 ギア 35 a が設けられている。この駆動モータ 33 は、対向配置された 2 枚の板材からなるフレーム 14 に貫設されてフレーム 14 に固定されている。

【0020】

図 3 に示すように、プーリー 34 は、駆動モータ 33 の前方に配設されている。このプーリー 34 の一端には第 1 ギア 35 a と噛み合う第 2 ギア 35 b が設けられており、駆動モータ 33 の回転駆動によってプーリー 34 が軸回転する。このプーリー 34 は、図 2 に示すフレーム 14 内に配設されてフレーム 14 に取り付けられている。

【0021】

環状部材 36 は、切欠き 36 a を有する略 C 形に形成された弾性変形可能な部材であり、プーリー 34 に回転自在に外装されている。環状部材 36 ... は、操作ワイヤ 32 ... と対をなして、プーリー 34 の軸方向（幅方向：X 方向）に並べて設けられている。また、隣接する環状部材 36、36 間には、プーリー 34 に外装される略環状のスペーサ 37 ... がそれぞれ介在されている。

【0022】

図 4 はプーリー 34 に外装された環状部材 36 を表した断面図である。

図 3、図 4 に示すように、環状部材 36 の内径は、プーリー 34 の外径よりも僅かに大に設定されていて、環状部材 36 の中にプーリー 34 が回転自在に緩挿された状態になっている。つまり、常時においては、プーリー 34 の回転力が環状部材 36 に伝達しない構成となっている。また、環状部材 36 は、先端側位置 B における外径 R1 が基端側位置 A における外径 R2 よりも大きい形状になっている。具体的には、環状部材 36 は、基端側位置 A から先端側位置 B へ外径が漸増する螺旋状の貝のような形状になっている。なお、上記した基端側位置 A は、環状部材 36 に巻き掛けられる操作ワイヤ中間部 32 a の基端側の部分が巻き掛けられている位置であり、基端側から延在する操作ワイヤ 32 が巻き掛けられる位置である。また、先端側位置 B は、環状部材 36 に巻き掛けられる操作ワイヤ中間部 32 a の先端側の部分が巻き掛けられている位置であり、先端側から延在する操作ワイヤ 32 が巻き掛けられる位置である。

【0023】

図 5 はプーリー 34 に外装された環状部材 36 ... を表した斜視図であり、図 5 (a) は前方側からみた図であり、図 5 (b) は後方側からみた図である。

図 4、図 5 (a)、図 5 (b) に示すように、環状部材 36 の外周面 36 b 上には、操作ワイヤ 32 が嵌め込まれる周方向 W に延在する第 1 の溝 38 及び第 2 の溝 39 が設けられている。第 1 の溝 38 は、基端側位置 A に設けられており、環状部材 36 の幅方向（X 方向）の略中心に位置している。一方、第 2 の溝 39 は、先端側位置 B に設けられており、第 1 の溝 38 と幅方向（X 方向）の相対的位置をずらすように環状部材 36 の幅方向 X の中心から幅方向 X に位置をずらして 2 箇所設けられている。また、環状部材 36 の外周面 36 b 上には、基端側位置 A と先端側位置 B との間の位置に、巻回された操作ワイヤ 32 が嵌め込まれる第 3 の溝 40、40 が周方向 W に間隔をあけて 2 箇所設けられている。そして、これら第 3 の溝 40、40 の間には、係合凹部 41 が形成されており、この係合凹部 41 には操作ワイヤ 32 の中間部 32 a に形成された瘤状の係合凸部 32 d が嵌合

10

20

30

40

50

されている。

【0024】

図3、図4、図5に示すように、操作ワイヤ32...は、各々の中間部32aで、対をなす環状部材36...の外周面36b...に巻回されている。これら操作ワイヤ32...の基端部32b...は、牽引操作部材23にそれぞれ接続されている。また、操作ワイヤ32...の先端部32c...は、図1に示す内視鏡挿入部4の内部でそれぞれ湾曲部7に接続されている。このため、操作ワイヤ32...は、牽引操作部材23と接続された基端部32bと、湾曲部7と接続された先端部32cとが側方視交差するように、中間部32aが環状部材36に略一回転するように巻回されていて、基端部32bを牽引することで環状部材36を締め付けることが可能な構成になっている。

10

【0025】

上記した操作ワイヤ32...を詳しく説明すると、図3に示すように、上方向操作ワイヤ32U、下方向操作ワイヤ32D、左方向操作ワイヤ32L、及び、右方向操作ワイヤ32Rの4本のワイヤがある。そして、図示しないが、各操作ワイヤ32...の先端部32c...は、湾曲部7の内部において、上方向操作ワイヤ32Uの先端部が湾曲部7の上側に、下方向操作ワイヤ32Dの先端部が湾曲部7の下側に、左方向操作ワイヤ32Lの先端部が湾曲部7の左側に、右方向操作ワイヤ32Rの先端部が湾曲部7の右側に、それぞれ接続されている。また、各操作ワイヤ32...の基端部32b...は、牽引操作部材23に設けられた後述する支持板13の端部にそれぞれ固定されている。上方向操作ワイヤ32Uと下方向操作ワイヤ32Dとは対向する位置で支持板13に固定されているとともに、左方向操作ワイヤ32Lと右方向操作ワイヤ32Rとは、上方向操作ワイヤ32U及び下方向操作ワイヤ32Dが固定されている方向と略直交する方向で、対向して固定されている。

20

【0026】

図2、図3に示すように、牽引操作部材23は、棒状の操作レバー11と、操作レバー11の中間に設けられたユニバーサルジョイント(軸受け)12と、操作レバー11の下端に設けられた支持板13とから構成されている。操作レバー11は、操作部5のフレーム14上端に設けられた枠材14aの矩形の開口14bに挿通されており、操作レバー11の上部は、上記した開口14bからフレーム14の外に突出されている。この操作レバー11は、ユニバーサルジョイント12を介してフレーム14に取り付けられており、牽引操作部材23は、ユニバーサルジョイント12の回転中心点Oを中心に前後左右に回転自在に支持されている。支持板13は略十字形の板材であり、操作レバー11の下端に垂直に取り付けられている。支持板13の四方に向けられた各端部には、操作ワイヤ32...の基端部32b...がそれぞれ取り付けられている。

30

【0027】

図6はロック機構10を表した側面図である。

図2、図6に示すように、ロック機構10は、牽引操作部材23側に設けられた被固定部15の球面15aにストッパ16を密着させて回転自在の牽引操作部材23の動きを規制する機構である。このロック機構10の概略構成は、牽引操作部材23側に設けられた被固定部15と、この被固定部15の球面15aに密着させるストッパ16と、このストッパ16を付勢する付勢部材17、17と、ストッパ16を移動させる移動機構18とを備える構成からなる。

40

【0028】

被固定部15は、一方側に球面15aが形成された円形の部材である。この被固定部15は、前記球面15aを下向きにした状態で牽引操作部材23の下端に設けられており、支持板13の下面に取り付けられて牽引操作部材23と一体化されている。被固定部15の球面15aは、ユニバーサルジョイント12の回転中心点Oを中心に所定の半径R3で形成された球面になっている。

【0029】

図7はストッパ16を表した部分斜視図である。

図2、図6、図7に示すように、ストッパ16は、被固定部15に密着させるための部

50

材であり、被固定部 15 に接触する接触面 16 a 側が広がった吸盤形状になっており、ゴム等の弾性変形可能な材質の部材からなっている。つまり、ストッパ 16 は、円錐状に広がった杯（椀）形状の部材であり、その広げられた側の端面（接触面 16 a）が球面状に窪んだ形状になっている。また、ストッパ 16 の接触面 16 a は、被固定部 15 の球面 15 a よりも若干きつい球面になっている。つまり、ストッパ 16 の球面状の接触面 16 a の球面半径 R_4 は被固定部 15 の球面 15 a の球面半径 R_3 よりも小さく、ストッパ 16 の接触面 16 a の曲率（ $1/R_4$ ）は被固定部 15 の球面 15 a の曲率（ $1/R_3$ ）よりも大きくなっている。また、このストッパ 16 は、板状のストッパ支持板 19 の上面に載置された状態で固定されている。このストッパ支持板 19 は、鉛直方向に回転可能にフレーム 14 に取り付けられている。具体的には、図 7 に示す符号 20、20 が回転軸となり、フレーム 14 に鉛直回転自在に固定されている。なお、ストッパ 16 は、ストッパ支持板 19 のほぼ中央位置に配設され、ストッパ支持板 19 の回転軸 20、20 は、ストッパ支持板 19 の一方側寄りの位置（本実施の形態では前方寄りの位置）に設けられている。

10

20

30

40

50

【0030】

図 2 に示すように、付勢部材 17、17 は、ストッパ 16 の接触面 16 a を被固定部 15 の球面 15 a に押し付けるための部材であり、本実施の形態では上下方向に延在するつる巻きバネからなる。付勢部材 17、17 の下端は、フレーム 14 に形成された被掛止部 14 c、14 c にそれぞれ掛止されており、付勢部材 17、17 の上端は、ストッパ支持板 19 に形成された被掛止部 19 a、19 a にそれぞれ掛止されている。ストッパ支持板 19 の被掛止部 19 a、19 a は、回転軸 20、20 よりも一方側寄り（前方寄り）の位置に設けられている。つまり、ストッパ 16 と被掛止部 19 a、19 a との間に回転軸 20、20 がある位置関係になっている。上記した付勢部材 17、17 は、ストッパ支持板 19 の被掛止部 19 a、19 a を引き下げる方向に付勢しており、この付勢部材 17、17 による付勢力によって、ストッパ支持板 19 が回転軸 20、20 を中心に回転され、ストッパ 16 の接触面 16 a が被固定部 15 の球面 15 a に押し付けられる。なお、本発明に係る付勢部材 17、17 は、つる巻きバネに限定されるものではなく、板バネ等の他の付勢部材であってもよい。

【0031】

移動機構 18 は、付勢部材 17、17 の付勢力に逆らって、被固定部 15 に密着したストッパ 16 を被固定部 15 から離間させる方向に移動させるための機構であり、移動機構 18 としては、公知の種々の機構を用いることができる。例えば、操作部 5 の上部後方に設けられたロック操作レバー 22 を回転或いは上下動させることで、ストッパ支持板 19 の他端部（本実施の形態では後方側の部分）を押し下げるリンク機構を用いることができる。

【0032】

また、操作部 5 には、操作部 5 の側面に設けられた電源スイッチや録画スイッチ、ズームスイッチ、照明スイッチ等に接続される電子部品が実装された基板 21 が内蔵されている。この基板 21 は、操作レバー 11 の直下を避けた位置に配設されており、具体的には、フレーム 14 の外側の側面に取り付けられている。

【0033】

一方、図 1 に示すように、装置本体 3 には、内視鏡 2 の先端部 6 に設けられた撮像素子に対する信号処理を行う CCU（通信制御装置）や処理画像を記録する記録装置が内蔵されているとともに、処理画像を表示するモニタ 24 が備えられた構成からなる。この装置本体 3 は、ユニバーサルケーブル 25 を介して内視鏡 2 の操作部 5 に接続されており、装置本体 3 に内蔵された CCU に撮像素子からの画像信号が伝送され、この画像信号を TV 信号に変換処理した後、この TV 信号をモニタ 24 へ送信するようになっている。

【0034】

次に、上記した内視鏡 2 の作用について説明する。

図 2、図 3、図 4 に示すように、プーリー 34 は、駆動モータ 33 によって図 4 における時計周りに常時回転している。この際、牽引操作部材 23 の操作レバー 11 をいずれの

方向にも傾倒しない状態では、各環状部材 3 6 ... は、プーリー 3 4 の外周面との間に隙間を有して緩く外嵌され、プーリー 3 4 の回転が環状部材 3 6 ... に伝達されないため、静止した状態にある。このため、各操作ワイヤ 3 2 ... にも牽引する力が作用せず、内視鏡挿入部 4 の湾曲部 7 も湾曲せずに直線状のままである。

【 0 0 3 5 】

上記した内視鏡挿入部 4 の湾曲部 7 を湾曲させる場合には、湾曲機構 9 の操作レバー 1 1 を操作することにより湾曲する。例えば、湾曲部 7 を上方に湾曲させる場合、操作レバー 1 1 を前方へ傾倒させる。操作レバー 1 1 は、支持板 1 3 が設けられた位置より上側の位置でユニバーサルジョイント 1 2 を介して回転自在にフレーム 1 4 に固定されているため、操作レバー 1 1 を前方へ傾倒させることで、牽引操作部材 2 3 が傾斜される。このとき、牽引操作部材 2 3 の下端側に設けられた支持板 1 3 は、上方向操作ワイヤ 3 2 U が結び付けられたその後方側端部が上向きに、下方向操作ワイヤ 3 2 D が結び付けられたその前方側端部が下向きになって傾斜する。これによって、上向きの支持板 1 3 後方側端部に結び付けられた上方向操作ワイヤ 3 2 U の基端部 3 2 b は牽引され、また、下向きの支持板 1 3 前方側端部に結び付けられた下方向操作ワイヤ 3 2 D の基端部 3 2 b は緩められる。そして、上方向操作ワイヤ 3 2 U の基端部 3 2 b が牽引されることによって、上方向操作ワイヤ 3 2 U の中間部 3 2 a を巻回している環状部材 3 6 は、上方向操作ワイヤ 3 2 U によって締め付けられる。これにより、図 4 に示すように、環状部材 3 6 は、切欠き 3 6 a の幅を縮めるように弾性変形して縮径するので、挿通されたプーリー 3 4 と密着状態となる。このように環状部材 3 6 がプーリー 3 4 と密着状態となることで、プーリー 3 4 の回転力が環状部材 3 6 に伝達されて、プーリー 3 4 とともに環状部材 3 6 がプーリー 3 4 の回転方向と同じ方向に回転するようになる。このため、その環状部材 3 6 に巻回された操作ワイヤ 3 2 の中間部 3 2 a も回転し、湾曲部 7 の上側に接続された上方向操作ワイヤ 3 2 U の先端部 3 2 c は、基端側、すなわち環状部材 3 6 側へ牽引移動する。そして、上方向操作ワイヤ 3 2 U の先端に接続された内視鏡挿入部 4 の湾曲部 7 は、上方向操作ワイヤ 3 2 U により引っ張られて上方に湾曲される。なお、上記説明では、湾曲部 7 を上方へ湾曲させる場合について説明したが、湾曲部 7 をその他の方向（下方や左方向、右方向等）に湾曲させる場合も同様である。

【 0 0 3 6 】

また、上記したように湾曲された湾曲部 7 の状態を保持させる場合には、ロック機構 1 0 のロック操作レバー 2 2 を操作して牽引操作部材 2 3 の動きを規制することで、湾曲された湾曲部 7 が固定される。通常時（ロック解除時）は、移動機構 1 8 によってストッパ支持板 1 9 の他端部が押し下げられてストッパ 1 6 が被固定部 1 5 から離された状態となっている。この状態では、牽引操作部材 2 3 の動きは規制されてなく、上記した操作レバー 1 1 の操作により湾曲部 7 が湾曲可能となっている。一方、ロック操作レバー 2 2 を操作して、ストッパ支持板 1 9 の他端部を押し下げている移動機構 1 8 を解除することで、湾曲部 7 がロックされる。具体的には、移動機構 1 8 が解除されてストッパ支持板 1 9 他端部の押し下げがなくなると、付勢部材 1 7、1 7 による付勢力によってストッパ支持板 1 9 の一端部が引き下げられてストッパ支持板 1 9 が回転し、ストッパ 1 6 の接触面 1 6 a が被固定部 1 5 の球面 1 5 a に押し付けられて密着する。このように、ストッパ 1 6 と被固定部 1 5 とが密着された状態では、ストッパ 1 6 の接触面 1 6 a と被固定部 1 5 の球面 1 5 a との間で生じる摩擦力により牽引操作部材 2 3 の動きが規制され、湾曲部 7 が湾曲された状態で固定される。

【 0 0 3 7 】

上記した構成からなる内視鏡 2 によれば、内視鏡挿入部 4 の湾曲部 7 を適宜湾曲させることができるため、観察した位置を的確に捉えることができる。また、ロック機構 1 0 により湾曲部 7 をロックできるため、湾曲部 7 を固定させた状態で観察することができる。

【 0 0 3 8 】

また、上記した構成からなる内視鏡 2 によれば、環状部材 3 6 の先端側位置 B における外径 R 1 が環状部材 3 6 の基端側位置 A における外径 R 2 よりも大きくなっているため、

梃子の原理により、牽引操作部材 2 3 による基端側の牽引力に対して湾曲部 7 を引っ張る先端側の牽引力が大きくなる。このように、牽引操作部材 2 3 によって効率的に操作ワイヤ 3 2 の先端側を牽引することができるため、内視鏡挿入部 4 の先端に設けられた湾曲部 7 を大きく湾曲させることができる。

【0039】

一方、上記したように環状部材 3 6 の先端側位置 B における外径 R 1 が環状部材 3 6 の基端側位置 A における外径 R 2 よりも大きくなっていると、ロック機構 1 0 によるロック状態のときにストッパ 1 6 にかかる負担が大きくなる。これは、先端側位置 B における外径 R 1 が基端側位置 A における外径 R 2 よりも大きい環状部材 3 6 に巻回された操作ワイヤ 3 2 の基端部 3 2 b には、梃子の原理により、操作ワイヤ 3 2 の先端部 3 2 c 側よりも大きな引張力が作用し、傾いた牽引操作部材 2 3 を元に戻そうとする力が大きくなるためである。このように、ストッパ 1 6 にかかる負担が大きくなると牽引操作部材 2 3 の動きを確実に規制できないおそれがあるが、上記した構成からなる内視鏡 2 によれば、ストッパ 1 6 が吸盤形状になっているため、ストッパ 1 6 と被固定部 1 5 とが密着し易く、ストッパ 1 6 にかかる負荷が大きい場合でも牽引操作部材 2 3 の動きが確実に規制される。つまり、吸盤形状のストッパ 1 6 は、接触面積が広く、また、縁の部分が変形し易くてストッパ 1 6 の接触面 1 6 a 全体が被固定部 1 5 の球面 1 5 a に密着し易いため、被固定部 1 5 とストッパ 1 6 との間に生じる摩擦力が大きくなり、牽引操作部材 2 3 の動きを確実に止めることができる。したがって、上記したように環状部材 3 6 の先端側位置 B における外径 R 1 が環状部材 3 6 の基端側位置 A における外径 R 2 よりも大きく、ストッパ 1 6 にかかる負荷が大きくても、湾曲部 7 を湾曲させたまま状態で確実に固定させることができる。

【0040】

また、上記した構成からなる内視鏡 2 によれば、ストッパ 1 6 の球面状の接触面 1 6 a の球面半径 R 4 は被固定部 1 5 の球面 1 5 a の球面半径 R 3 よりも若干小さくなっているため、ストッパ 1 6 の接触面 1 6 a が被固定部 1 5 の球面 1 5 a により密着し易い。これにより、より確実に湾曲部 7 を湾曲させたまま状態で固定させることができる。

【0041】

ところで、操作レバー 1 1 を動かしたとき、フレーム 1 4 の枠材 1 4 a の内周面に操作レバー 1 1 が擦れたりすることで枠材 1 4 a が削られることがあり、このときの削れ粉が基板 2 1 に付着するとショートするおそれがある。ところが、上記した構成からなる内視鏡 2 によれば、電子部品を実装させた基板 2 1 が操作レバー 1 1 の直下位置を避けた位置に配置されているため、枠材 1 4 a からの削れ粉が基板 2 1 上に落ち難くなる。また、基板 2 1 の電子部品を実装した面を、削れ粉が落ちてくる方向と平行な状態で配置しているため、削れ粉が基板 2 1 に降り積もることはない。また、基板 2 1 をフレーム 1 4 の外周面側に設けているため、さらに基板 2 1 への削り粉の付着を防止することができる。これによって、削れ粉による操作部 5 の故障を防ぐことができる。

【0042】

また、上記した構成からなる内視鏡 2 によれば、湾曲機構 9 の駆動モータ 3 3 が操作部 5 の後方側寄りに配設され、操作部 5 の側面位置に基板 2 1 が配置されているため、基板 2 1 と図示せぬ各種のスイッチとの距離を近くすることができる。これは、操作部 5 に設けられる図示せぬスイッチは、通常、操作部 5 の側面に設けられることが多いためである。これによって、基板 2 1 と各種スイッチとを接続する接続線を短い配線にすることができる。

【0043】

以上、本発明に係る内視鏡の実施の形態について説明したが、本発明は上記した実施の形態に限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更可能である。例えば、上記した実施の形態では、対をなす操作ワイヤ 3 2 及び環状部材 3 6 は、4 組設けられるものとしたが、本発明は、これに限るものではない。操作ワイヤ 3 2 及び環状部材 3 6 は、少なくとも 1 組設けられることで操作ワイヤ 3 2 の本数に対応して所定の方向に湾

曲部 7 を湾曲させることができる。

【 0 0 4 4 】

また、上記した実施の形態では、内視鏡 2 は、モニタ 2 4 やバッテリーを備えた装置本体 3 に装着して使用されるものとしたが、これに限ることは無く、内視鏡 2 0 にモニタ 2 4 やバッテリーが直接搭載された仕様のものとしても良い。

【 0 0 4 5 】

また、上記した実施の形態では、操作レバー 1 1 を有する操作部分と、駆動モータ 3 3 やプーリー 3 4、環状部材 3 6 等が内蔵されたアシスト部分とが一体化された構成からなる操作部 5 が備えられているが、本発明は、操作部分とアシスト部分とが分離された構成になっていてもよい。

10

【 0 0 4 6 】

また、上記した実施の形態に係るロック機構 1 0 には、ストッパ 1 6 を被固定部 1 5 の球面 1 5 a 側に付勢する付勢部材 1 7 と、被固定部 1 5 の球面 1 5 a に密着したストッパ 1 6 を球面 1 5 a から離す方向に移動させる移動機構 1 8 とが備えられているが、本発明に係るロック機構は、ストッパを被固定部の球面に押し付ける移動機構と、被固定部の球面から離す方向にストッパを付勢する付勢部材とが備えられたものであってもよい。

【 0 0 4 7 】

また、上記した実施の形態では、ストッパ 1 6 が、被固定部 1 5 に接触する接触面 1 6 a 側が広がった吸盤形状、つまり、円錐状に広がった形状の部材であってその接触面 1 6 a が球面状に窪んだ形状になっているが、本発明は、上記した形状以外のストッパを用いることもできる。例えば、角錐状に広がった形状のストッパを用いることもでき、或いは、接触面が球面でなく曲面状に窪んだ形状のストッパを用いることもできる。さらに、弾性に優れた材質のストッパであれば接触面が平らになっていてもよい。

20

【 0 0 4 8 】

その他、本発明の主旨を逸脱しない範囲で、上記した実施の形態における構成要素を周知の構成要素に置き換えることは適宜可能であり、また、上記した変形例を適宜組み合わせてもよい。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 4 9 】

【図 1】本発明の実施の形態に係る内視鏡を備えた内視鏡装置を示す斜視図である。

30

【図 2】本発明の実施の形態に係る内視鏡の操作部の内部構造を示す斜視図である。

【図 3】本発明の実施の形態に係る内視鏡の操作部に備えられた湾曲機構を示す部分斜視図である。

【図 4】本発明の実施の形態に係る内視鏡の湾曲機構に備えられたプーリーと環状部材とを示す断面図である。

【図 5】本発明の実施の形態に係る内視鏡の湾曲機構に備えられた環状部材を示す斜視図である。

【図 6】本発明の実施の形態に係る内視鏡の操作部に備えられたロック機構を示す部分側面図である。

【図 7】本発明の実施の形態に係る内視鏡のロック機構に備えられたストッパを示す部分斜視図である。

40

【符号の説明】

【 0 0 5 0 】

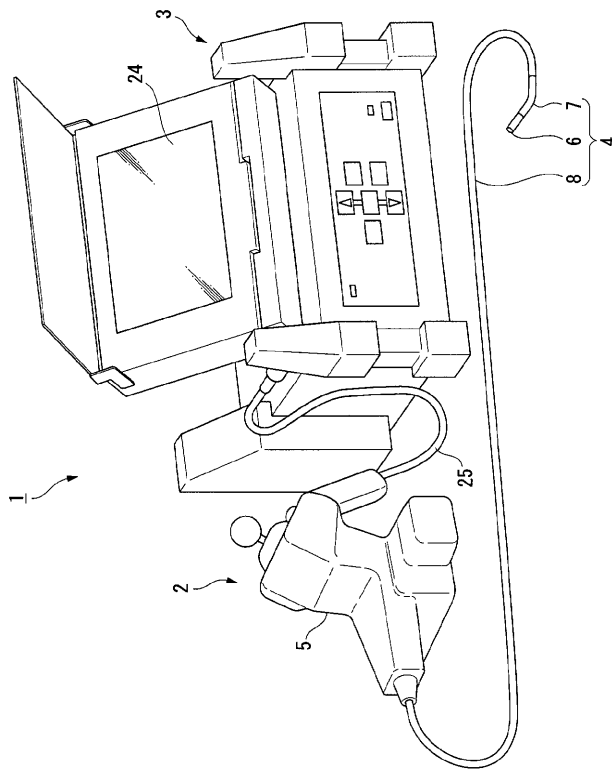
- 2 内視鏡
- 4 内視鏡挿入部
- 5 操作部
- 7 湾曲部
- 9 湾曲機構
- 1 0 ロック機構
- 1 5 被固定部

50

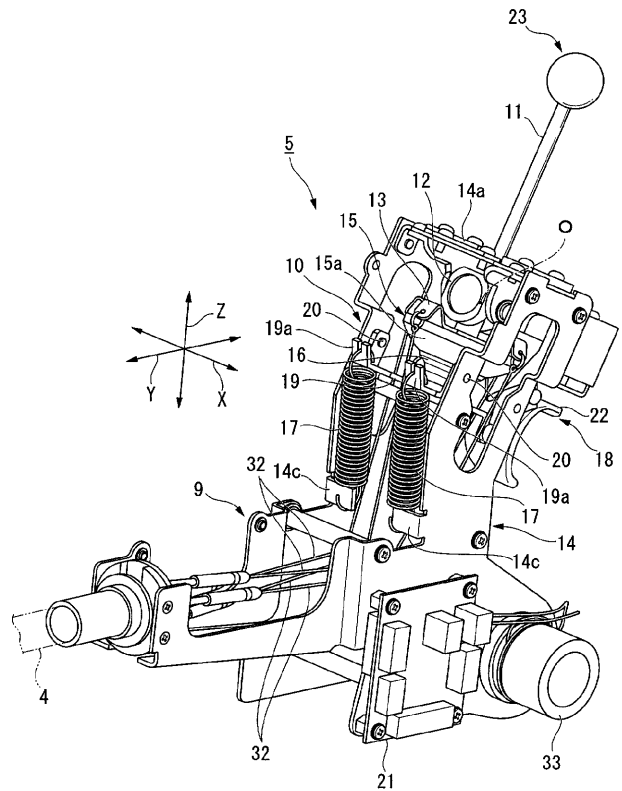
- 1 5 a 球面
- 1 6 ストップ
- 1 6 a 接触面
- 2 3 牽引操作部材
- 3 2 操作ワイヤ（牽引部材）
- 3 2 a 中間部（牽引部材の中間部）
- 3 2 b 基端部（牽引部材の基端部）
- 3 2 c 先端部（牽引部材の先端部）
- 3 4 プーリー
- 3 6 環状部材
- 3 6 a 切欠き
- A 基端側位置
- B 先端側位置
- R 1 外径（先端側位置における外径）
- R 2 外径（基端側位置における外径）

10

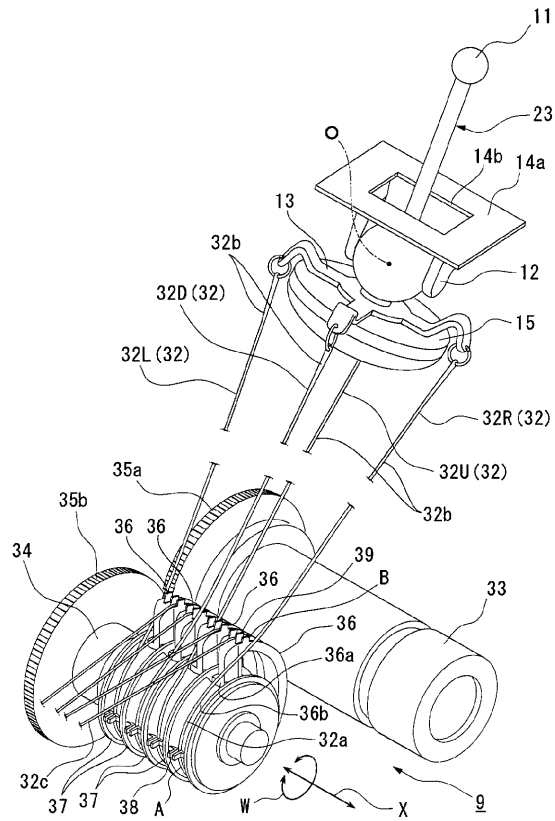
【 図 1 】



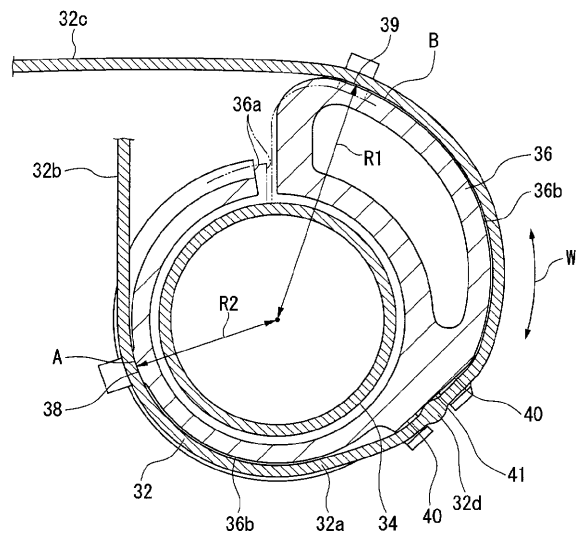
【 図 2 】



【図 3】

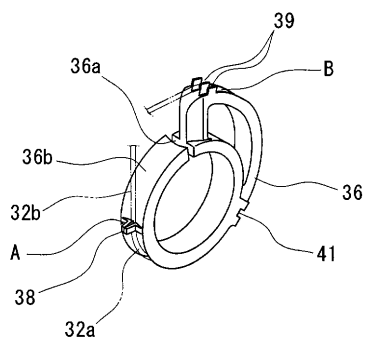


【図 4】

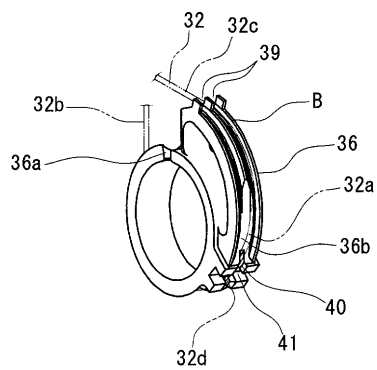


【図 5】

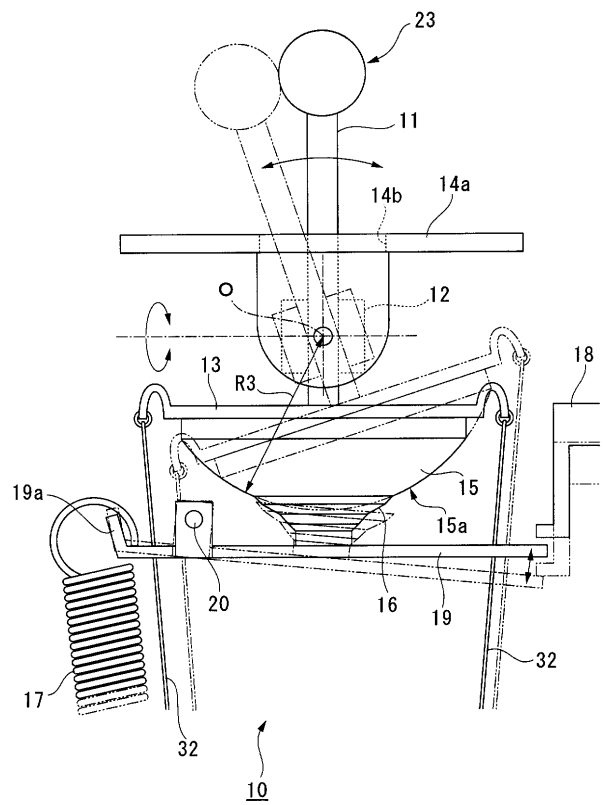
(a)



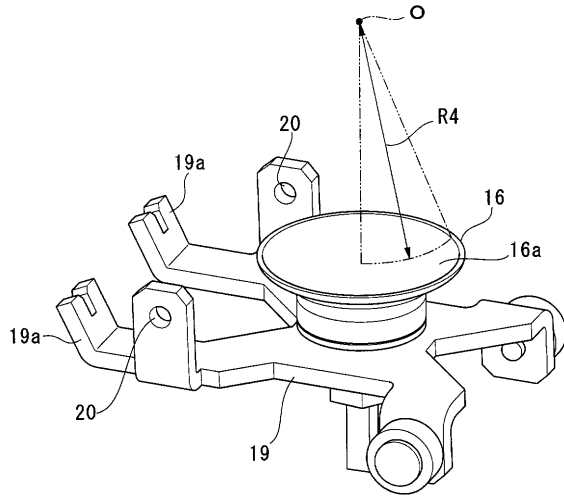
(b)



【図 6】



【 図 7 】



フロントページの続き

(72)発明者 穂坂 洋一

東京都渋谷区幡ヶ谷 2 丁目 4 3 番 2 号 オリンパス株式会社内

F ターム(参考) 2H040 BA21 DA19 DA21 DA41

4C061 AA00 AA29 DD03 HH34 JJ06

专利名称(译)	内视镜		
公开(公告)号	JP2008035882A	公开(公告)日	2008-02-21
申请号	JP2006209626	申请日	2006-08-01
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	穗坂洋一		
发明人	穗坂 洋一		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
CPC分类号	A61B1/00039 A61B1/0052 A61B1/0057 G02B23/2476		
FI分类号	A61B1/00.310.G G02B23/24.A A61B1/00.310.H A61B1/00.711 A61B1/005.523 A61B1/005.524		
F-TERM分类号	2H040/BA21 2H040/DA19 2H040/DA21 2H040/DA41 4C061/AA00 4C061/AA29 4C061/DD03 4C061/HH34 4C061/JJ06 4C161/AA00 4C161/AA29 4C161/DD03 4C161/HH34 4C161/HH47 4C161/JJ06		
代理人(译)	塔奈澄夫 正和青山		
其他公开文献	JP4981379B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：通过在弯曲部分侧拉动牵引构件来大幅弯曲内窥镜插入部分的远端处的弯曲部分，并在弯曲部分弯曲时可靠地固定弯曲部分。
 解决方案：In内窥镜，其配备有内窥镜的插入部4，其具有在远端侧弯曲的弯曲部；以及操作部5，其设置在插入部4的近端上并且具有弯曲机构用于弯曲弯曲部分的图9和用于固定弯曲部分的运动的锁定机构10，设置在弯曲机构9上并且外部安装在滑轮上的环形构件具有远端外径的形状在牵引构件32的中间部分的远端侧的部分被缠绕的端侧位置大于在近端侧的位置，其中近端侧的一部分位于牵引构件32的中间部分被缠绕，并且设置在锁定机构10上并且与待固定的部件15的球形表面15a紧密接触的止动件16具有朝向该部件15扩展的形状。接触面的一侧与待固定的部分15相对应。

